

# 生活保護受給者向け 「おくすり手帳」廃止

## 松本市 「差別を助長」抗議に 長野

長野県松本市は、3月末に配布した生活保護受給者専用の「おくすり手帳」を、「差別を助長する」との抗議を受け、回収し廃止することにしました。

「おくすり手帳」は通常、処方箋を記録するために薬局で配布されます。しかし、松本市が生保受給者に配布した「おくすり手帳」は、表紙に「後発医薬品希望」と赤く印字され、裏表紙には「松本市福祉事務所」と電話番号が印字され、一目で特別な手帳とわかります。

松本市は、薬剤師会などと協議して約30万円かけて約2000冊を作製。1年以内に医療機関へ受診した生保受給者約1200人に対し、3月から郵送などで配布しました。

かかりつけ薬局を統一し、重複処方を防ぐことや後発医薬品の活用を促進し、医療扶助費を削減する目的と説明しています。受け取った受給者らは、「特別扱いの手帳は病院に行きたくなくなる」「医師の処方箋はすべて後発医薬品というわけではない。市

が決めていいのか」と市に抗議。松本生活と健康を守る会（松本生健会）と松本地区社会保障推進協議会（松本社保協）は6日、市に対し、配布の中止と配布理由の説明を求める緊急要望書を提出しました。

日本共産党の松本市議団（犬飼明美団長）も医療関係者から情報提供を受けて調査。20日、市に「人権侵害だ」と抗議し、廃止を求めました。2018年の生活保護法改悪で、後発医薬品使用の原則化や薬局

の一元化が明記された。しかし後発医薬品の使用が義務化されただけではありません。



市に対し抗議の申し入れを行う党松本市議団（左列） 20日、長野県松本市役所内

る医療が変わることはあってはならない。医師の判断と本人の選択により処方されるべき薬を、本人の選択権を認めず印字することは差別医療につながり、人権侵害だ。受診抑制につながるのではないかと抗議しました。

市側は「一般とは違う特別なものを作ったことは問題だと思おう」と答えました。市は5月25日、松本生健会と松本社保協、生保受給者らに、市生活保護課長が「不快な思いをさせてしまった」と謝罪。26日には臥雲義尚市長が記者会見で陳謝し、回収、廃止を発表しました。